

# 1 薬物乱用とは

薬物の乱用とは、

- ①医薬品を本来の目的から逸脱した用法や用量あるいは目的のもとに使用すること
- ②医療目的にない薬物を不正に使用すること

をいいます。すなわち、社会が認めない薬物を使用したり、認めない方法で使用する行為のことです。ですから、未成年者の飲酒や喫煙も薬物乱用になります。

もともと医療目的の薬物は、治療や検査のために使われるものです。それを遊びや快感を得るために使用した場合は、たとえ1回使用しただけでも乱用にあたります。現代人の多くは薬物（医薬品）に対する正しい認識が薄れています。医薬品は長年の英知の結果生まれた産物であって、治療等には欠かせない大切なものです。医師の指示に従って用法と用量を守って使うことが大切です。

薬物乱用を始めるきっかけは

- ①おもしろ半分
- ②快楽への追及
- ③好奇心

といったものがほとんどと思われませんが、それだけではありません。

- ①甘い言葉にだまされて
- ②受験戦争やイライラから逃避したいので
- ③グループ意識から
- ④気持ちが浮かれているとき
- ⑤やけになって
- ⑥やせるため
- ⑦頭がスカッとする

等、さまざまな動機があります。

自らの意志による場合だけではなく、遊び友達、昔の同級生、職場仲間など、ちょっと見たところ、信頼のおける身近な人からすすめられ、いつの間にか薬物乱用に染まってしまったり、たまたま行った友人宅のパーティでシンナーやマリファナと出会い、その後乱用を繰り返すといったケースがよくみられます。また、最近の海外旅行ブームで、旅行先での解放感から薬物に手を染めるケースも増えています。